

参議院福島県選挙区 選出議員補欠選挙 4月5日告示 4月22日投票 棄権しないで投票しましょう

参議院福島県選挙区に欠員が生じたことに伴う議院福島県選挙区選出議員補欠選挙が、4月5日（木）告示、4月22日（日）投票の日程で執行されます。

◎選挙人名簿の登録

今回登録される人は、平成19年4月4日を基準日として次の要件を満たした方です。

（転入）

平成19年1月4日までに転入届を済ませ、平成19年4月4日現在、引き続き町内に3ヵ月以上居住している20歳以上の方です。

（新有権者）

昭和62年4月23日までに生まれ、平成19年4月22日現在引き続き町内に3ヵ月以上居住している方です。

◎選挙人名簿の縦覧

今回登録される方々の名簿は次により縦覧できます。

（縦覧期間）

平成19年4月5日の午前8時30分から午後5時まで

（縦覧場所）

小野町役場（総務課内選挙管理委員会事務局）

◎期日前投票・不在者投票

（期間）

4月6日（金）～4月21日（土）までの期間

（場所）

小野町役場（応接室）

福島県議会議員一般選挙 3月30日告示 4月8日投票 明日のために確かな選択

任期満了（平成19年4月29日）による福島県議会議員一般選挙が、3月30日（金）告示、4月8日（日）投票の日程で執行されます。

公職選挙法を守り、違反のない明るい選挙を実現しましょう。

◎選挙人名簿の登録

今回登録される人は、平成19年3月29日を基準日として次の要件を満たした方です。

（転入）

平成18年12月29日までに転入届を済ませ、平成19年3月29日現在、引き続き3ヵ月以上町内に居住している20歳以上の方です。

（新有権者）

昭和62年4月9日までに生まれ、平成19年4月8日現在引き続き3ヵ月以上町内に居住している方です。

◎選挙人名簿の縦覧

今回登録される方々の名簿は次により縦覧できます。

（縦覧期間）

平成19年3月30日の午前8時30分から午後5時まで

（縦覧場所）

小野町役場（総務課内選挙管理委員会事務局）

◎期日前投票・不在者投票

（期間）

3月31日（土）～4月7日（土）まで

（場所）

小野町役場（応接室）

4月の選挙から投票区が変わります

4月に行われる福島県議会議員選挙から新しい投票区（投票所）での投票となります。棄権しないで投票しましょう。新しい投票区については、下表のとおりです。

なお、選挙当日に用事等がなくて投票できない方は、あらかじめ期日前投票や不在者投票ができますのでご利用ください。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

新たな投票区及び投票所施設の名称

| 投票区 | 投票所名 | 該当地区名 | | |
|-----------|----------------|-------|------|-----|
| 小野新町第1投票区 | 小野町多目的研修集会施設 | 荒町 | 中通 | 反町2 |
| | | 平館 | 谷津作 | 皮籠石 |
| | | 塩庭一区 | | |
| 小野新町第2投票区 | 小野町母子健康センター | 本町 | 横町 | 仲町 |
| | | 反町1 | 大八 | |
| 小野新町第3投票区 | 小野赤沼多目的集会施設 | 小野赤沼 | 菫蒲谷 | 雁股田 |
| 飯豊第1投票区 | 飯豊小学校 | 飯豊上 | 飯豊中 | 飯豊下 |
| | | 吉野辺 | | |
| 飯豊第2投票区 | 浮金集落センター | 浮金 | | |
| 飯豊第3投票区 | 小戸神集落センター | 小戸神 | 小野山神 | |
| 夏井第1投票区 | 夏井多目的集会施設 | 夏井 | 南田原井 | 湯沢 |
| 夏井第2投票区 | 上羽出庭地区農村研修センター | 塩庭二区 | 上羽出庭 | 和名田 |

72-2111
小野町選挙管理委員会事務局（総務課内）
○福島県議会議員一般選挙
○参議院福島県選挙区選出議員補欠選挙
○投票区及び投票所の変更
○に関するお問い合わせは